

國際労働總會ノ帝國代表ハ政府ニ資本家ニ對シテ労働者一若ク
リ其數ニ於テ僞ニ労働者ニ不利ナリ從來四國ノ會議ニ於テ之レヲ利
用シテ何程ノ利益ヲ得タルヤハ時同労働制ノ如ク又會議ニ於テ労働者國
板トシテ實施マサルニ吾人ハ組合ノ力ニ依リテ多數ノ工場ヲシテ實施セシ
タリ故ニ東洋ノ總同盟大會ニ労働總會否認ヲ提案スル議案ニ對シテ
右ニ賛成者アリタルニ議長ハ總同盟カ之レヲ利用スルコトニ決シ然レ
鎗木會長目下代表トシテ列席中ニアル際最重要問題ナルヲ以テ其精神
ヲノミ認ルルニトシテ撤回方繼續スル處アリテ提案前之レヲ撤回ス
日程第三本組合ニ圖書部ヲ設クル件 (吾嬭支部提出)
全會一致可決

(3) 緊急動議 吾嬭支部 南 巖

爭議資金調達ノ件 可決

第四、合同主義ノ實現徹底セシムル件 (理事會提出) 可決

(4) 緊急動議 吾嬭支部 田村信郎

終同盟株園紙改善ヲ期スル件

從來ノ株園紙ハ徒ラニ過去ノ記事ニ重キヲ置キ將來組合ノ發展ニ當テ
ルニノチキヲ以テ宣傳的論文ヲ掲載スヘク終同盟ニ決議文ヲ送ル事
決議文起草ハ理事會ニ任 可決

第五、無產政黨成立ニシテ場合組合トシテ之ニ加入セシムル件

(吾嬭支部提出)

普通即行ノ標語トスル如き内容組織セラレ終同盟又議會利用
論ヲ宣明シ思想固又起テ政治研究會ヲ組織シ無產政黨進ク成立ノ
機運ニアリ之レヲ實現ノ曉ハ吾人無產者ノ加入スルハ必要ナルニ他政黨
ト既ニ政見ヲ異ニシ且政黨ノ單位トシテハ微力利存資本家政黨ト
並行ト難ク議會統制ノ實力ナキニテナラズ斯カル運動ノ存無產者終
兩ノ目的ヲ達スヘキ運動ヲ開始スル處アルヲ以テ組合トシテ之ニ